

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2017



2

TOWN INFORMATION

新成人の皆さん、おめでとうございます。



2 甲良町消防団出初式

3 総務大臣表彰の受賞

3 長寿のお祝い

4 確定申告

8 農業委員募集

9 農村生活体験(教育体験)受入家庭募集

平成29年甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式

新春恒例の甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式が1月8日に挙行されました。

町消防団の他、各字自警団も一堂に会し、寒空の下、今年の防火防災への気持ちを新たにしました。

出初式における表彰者は以下の通りです（敬称略）

◎自警団永年勤続感謝状

下之郷 二階堂正人
池 寺 村岸 英昭

◎甲良町長表彰

○優良団員表彰 北川 伸一 片岡 健児 橋本 健

◎滋賀県消防協会長表彰

○功績章 村西 徳弘
○勤功章 谷口 良信
○10年以上勤続表彰 松原 悠介 富田 堅 上田 和弘
山崎 圭太 野瀬 忠彦 若林 成享
○精励章銀賞 杉江 耕治 若林 成享
○精励章銅賞 寺居 友彦
○感謝状 川並 守也

◎滋賀県消防協会犬上支部長表彰

永年勤続表彰
○25年以上勤続表彰 若林 浩
○15年以上勤続表彰 松宮 靖了 陌間 隆治 橋本 勘二
○5年以上勤続表彰 柏原 紀浩 北川 伸一 里見 秀樹 片岡 健児 橋本 健



大根とチンゲン菜を収穫



12月15日、東小学校5年生の児童が大根とチンゲン菜を収穫しました。10月7日に北落の農家の畑を借りて、児童たちが種を蒔き、農家の方が世話をされたものです。

農家の人から掘り起こした大根についた土を葉っぱで落とすきれいなことを教えてもらい、次々にきれいになった大根が数多く並びました。

農家の方からは「少し、種を蒔くのが遅かったので小さいけれどおいしく食べてな」と児童たちに声をかけられていました。



はぼたん 葉牡丹でお出迎え（尼子駅）

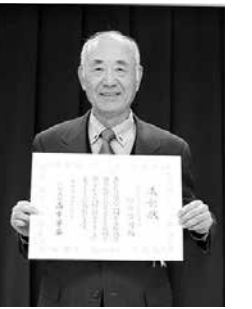
12月27日、尼子駅に甲良養護学校より葉牡丹12鉢が寄贈されました。寄贈は今年で18年目となり、今年は例年より良い植え付けとなりおり駅を訪れる方々を迎えてくれます。

村岸委員長が総務大臣表彰を受領

平成28年12月20日、滋賀県庁で開催された第38回滋賀県明るい選挙推進県民会議において、甲良町選挙管理委員会の村岸啓司委員長が総務大臣表彰を授与されました。

この表彰は、昨年7月10日投開票の第24回参議院議員通常選挙において、他の模範となる顕著な功績のあった市町選挙管理委員会の委員長等を対象とするもので、滋賀県では甲良町と高島市の両委員長のみが表彰されました。

今後不正のない明るい選挙の実施に向け、委員長をはじめ、委員・事務局が一体となって取り組んでいきます。



公平委員会制度65周年記念総務大臣表彰

元公平委員会委員 北川精一さん 82歳

甲良町公平委員会委員を12年務められた功績により、平成28年10月28日付けで総務大臣から公平委員会制度65周年記念総務大臣表彰を受けられました。

おめでとうございます。

今後ますますのご活躍をお祈りします。



長寿のお祝い



尼子の上野あいさんが1月2日にめでたく100歳のお誕生日を迎えられ、6日に北川町長と尼子民生委員さんが訪問し長寿をお祝いしました。

上野さんは特に大きな病気をされることなく、今でも自分で出来る家事をされているほどお元気で、毎日仏壇にお経を上げるのが日課だと話してくださいました。

これからも一層お元気で、長生きしてくださいね。

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



寺本 彩朱華ちゃん
2月20日生（長寺）

平成29年4月号「天使のほほえみ」への掲載希望（H28年4月生のお子さん）の方は、2月22日（水）の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏に**お子さんの名前（ふりがな）**、**生年月日**、**住所**をご記入ください。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉課 ☎38-3314



所得税・住民税の確定（所得）申告はお早めに！ 期間は平成29年2月16日（木）～3月15日（水）

平成28年分所得税と平成29年度住民税の確定申告が、2月16日（木）から始まります。
必要な書類などの準備をお願いします。

□確定申告が必要な方。

■所得税

- ①農業や営業を営んでいる方。
 - ②給与所得者で給与所得及び退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方および給与の年収が20万円を超える方。
 - ③土地や建物などの資産を売った方。
 - ④地代、家賃、配当、山林所得などがある方。
 - ⑤給与所得者が年末調整で配偶者控除や扶養控除を受けたが、その者に38万円を超える所得がある場合。
 - ⑥平成28年中の各所得の合計額が各控除の合計額を超える方。
 - ⑦確定申告をすれば税金が戻る方。
- ※申告期限までに申告をしない、または誤った申告をすると、加算税や延滞税がかかることもあります。
※所得税の納付期限は3月15日（水）までです。

■住民税（所得税の確定申告が必要でない方でも、住民税の所得申告は必要です。）

平成28年中の所得（収入）の多少にかかわらず申告をしてください。

※特に、国民健康保険に加入している方は、収入が無い方でも必ず申告してください。

3月15日（水）までに申告がないと、所得証明書等が交付されません。また、国民健康保険税などの軽減が受けられません。（この場合、地方税法第315条にもとづいて所得の算定を行いますのでご了承願います。）

□申告には、次のもの（書類など）をご持参ください。

- ①給与や年金所得者は源泉徴収票。それ以外の方は収支明細書（内訳）や雇用主からの支払証明書など。
- ②生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の支払い証明書など。（領収書はダメです。）
※地震保険料控除創設に伴い、従来の損害保険料控除が廃止されました。
- ③日本年金機構から送付された「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」
- ④医療費控除や雑損控除などを受ける方は、領収書や補填額のわかる書類など。
※介護保険制度下での医療費控除については、施設または支援事業者の発行した領収書が必要です。
- ⑤配当控除や住宅借入金等特別控除などを受ける方は、それに必要な書類など。
- ⑥寄附金控除証明書（寄附金控除を受ける人）
- ⑦障害手帳、療育手帳など（障害者控除を受ける人）
- ⑧印鑑（振替納税をされる方は、その金融機関への届印と口座番号）など、必ずご持参ください。

～彦根税務署からのお知らせ～

◇所得税・町県民税の申告の相談及び申告書の受付は、平成29年2月16日（木）から3月15日（水）（土・日曜日は除く）までです。

なお、2月16日（木）から3月15日（水）の間（土・日曜日は除く）は、彦根税務署の申告会場は、彦根商工会議所4階大ホールです（彦根税務署では、申告書の受付、納税及び納税証明書の発行を行っており、申告会場はありませんのでご注意ください。）

◎確定申告納税相談日程

月	日	字名等	午前	午後	月	日	字名等	午前	午後	
2	16	在 士	全組		3	1	水 北 落	1～5組	6～10組	
		法養寺		全組		2	木 長寺東	1～4組	5～8組	
	17	正楽寺	全組			3	金 尼 子	1～6組	7～13組	
		下之郷		1～6組		4	土 尼 子	14～19組	20～25組	
	20	月 下之郷	7～12組	13～18組		5	日 全集落	全区民	全区民	
	21	火 長寺西	1～10組	11～19組		7	火 全集落	全区民	全区民	
	22	水 金 屋	1～6組	7～12組		8	水 全集落	全区民	全区民	
	23	木 池 寺	1～4組	5～8組		9	木 全集落	全区民	全区民	
	24	金 横 関	1～3組	4～6組		10	金 全集落	全区民	全区民	
	27	月 呉 竹	1～6組	7～12組		13	月 全集落	全区民	全区民	
	28	火 小川原	1～4組	5～8組		14	火 全集落	全区民	全区民	
							15	水 全集落	全区民	全区民

◇申告会場は全日、甲良町公民館1階研修室となりますのでご注意ください。

（受付時間：午前は9時00分～11時30分、午後は1時30分～4時00分）

※3月4日（土）3月5日（日）は申告相談を実施します。

※3月6日（月）は申告相談を行いませんのでご注意ください。

◇医療費控除を受けられる方は、必ず事前に領収書等の計算を行い申告会場までお越しください。

※「医療費の明細書」の封筒が税務課にあります。

【農家の皆さんへ】

農業所得の収支計算はされましたか？まだお済みでない方は、申告までに収支計算を行い、収支内訳書を作成していただきますようお願いいたします。また、申告会場へは収支内訳書をご持参のうえ、お越しください。

【事業の申告をされる方、および認定農業者の方へ】

2月21日（火）甲良町商工会館で行われる地区相談会にお越しください。

（受付時間：午前は9：30～12：00、午後は1：00～4：00）

～平成29年1月以降の申告に関するお知らせ～

今年度以降の確定申告書の提出の際には、以下の書類等が必要となります。

・本人確認書類等の写し

本人確認の添付書類例

- 1 個人番号（マイナンバー）カードの写し
- 2 通知カード+運転免許証または健康保険の被保険者証等の写し

※個人番号（マイナンバー）を甲良町役場でコピーすることはできません。

※今年度申告分については、強制ではありません。（マイナンバー等の写しがなくても申告できます。）

【問合先】 税務課 ☎38-5064（直通）彦根税務署 ☎22-7640（代表）

国民年金 国民年金保険料を忘れずに納めましょう

国民年金は、老後や、もしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、老後に年金を受け取れないだけでなく、障害年金や遺族年金も受給できません。

年金保険料はひと月 16,260 円ですが、以下の納付方法があります。

- 日本年金機構から送付される納付書を持って、金融機関・郵便局・コンビニ等の窓口で納付。
- 口座振替で納付。
- クレジットカードで納付。

保険料の納付が困難な場合は納付免除の申請をする方法があります。本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、保険料が全額または一部が免除されます。但し、申請が却下される場合もあります。

免除の種類は以下の 5 種類の結果があり、③～⑤は残る額を納付します。

①全額免除 ②納付猶予 ③3/4免除 ④半額免除 ⑤1/4免除

他にも 20 歳以上の学生を対象とした免除申請もあります。

免除申請をした場合、満額の納付書は納付を保留とし、数か月後に審査結果に応じて減額された納付書で保険料を納めることとなります。却下された場合は元の納付書で納めます。

年金のことで何かお困りのことがありましたら、彦根年金事務所または甲良町住民課までお問い合わせ下さい。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎ 23 - 1114 住民課 ☎ 38 - 5063

お知らせ 燃えないゴミは指定袋で出しましょう！

平成 29 年 4 月から家庭で出る燃えないゴミを入れる指定袋が出来ます。

4 月以降は、従来の肥料袋、米袋や黒色、青色等のビニール袋に入れて出されても収集できません。ご注意ください。

肥料袋等は農業用使用済みプラスチックと不要農薬に合わせて JA の集団回収時に出してください。

回収日は東部営農センター（☎ 0749-35-2552）にお問い合わせください。



3 月には燃えないゴミ指定袋（10 枚入り / 袋）を各戸に無料配布いたします。

4 月からは 200 円（10 枚入り / 袋）で町内の販売店にて購入が出来る予定です。

燃えないゴミの中で大きさ 20cm 以下は、毎月 1 回の収集をしています。

大きさ 50cm 以上でも小割りができるゴミは 20cm 以下にしてから収集日に出してください。例：植木鉢（陶磁器類）やホース（ビニール製）等。

粗大ゴミは大きさ 50cm 以上とし、金属および非金属に分け、年 2 回の予定で回収します。回収場所については 13 集落と協議して、決定します。

粗大ゴミ（金属）のうち、電化製品で大きさ 100cm 以下は資源ゴミとし、年 2 回の予定で回収します。回収場所は役場駐車場等、1 箇所に持ち込んでもらう計画です。

粗大ゴミ、資源ゴミの回収日は広報にてお知らせします。

平成 29 年度のゴミ収集は前年度と同様に実施する計画です。

お知らせ 知っていますか？「食品ロス」

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられている食べ物のことです。

食べ残しや冷蔵庫の奥に眠っていた消費期限切れの食べ物などが、食品ロスになります。

日本では年間約 642 万トン（平成 24 年度農林水産省推計値）の食品ロスが発生しているといわれています。これは一人当たり毎日茶わん 1 杯のご飯を捨てているのと同じ計算になり、日本で廃棄される年間の食品廃棄物の約 2 割が無駄に廃棄されていることとなります。

食品ロスを少しでも減らすため、毎日の暮らしの中でできる取り組みをチェック項目にしてみました。これらのことに取り組んでいけば、食品ロスの削減だけでなく家計の節約にも繋がりますので、ご家庭でもぜひ取り組んでみてください。

今日からできる！食品ロス削減チェック表

- 買い物の前には冷蔵庫の中身を確認する。
- 料理は食べ残さない。
- ばら売り、量り売りで使い切る量だけ購入する。
- 「賞味期限」「消費期限」の違いを理解し、廃棄する時期を考える。
- 食材は無駄なく使い切る。
- 残り物は、別の料理に活用する。

お知らせ 甲良町 し尿収集カレンダー 【平成29年3月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
1日(水)	呉 竹①	呉 竹①
2日(木)	—	不 定 期
3日(金)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
6日(月)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
7日(火)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
8日(水)	正楽寺①・法養寺①②	正楽寺①・法養寺①②
10日(金)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
13日(月)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
16日(木)	下之郷②・北 落①②・在 士①③	下之郷②・北 落①②・在 士①③
17日(金)	池 寺①②・呉 竹①	不 定 期
21日(火)	金 屋①②③	金 屋①②③
23日(木)	呉 竹①②・小川原②・長寺西②・長寺東②	呉 竹①②・小川原②・長寺西②・長寺東②
24日(金)	長寺西②・長寺東②	長寺西②・長寺東②
28日(火)	法養寺③	不 定 期
29日(水)	池 寺③	池 寺③
31日(金)	長寺西③・長寺東③	長寺西③・長寺東③

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回でお申込みいただいた呉竹①のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東（有限責任事業組合） ☎ 35 - 5205 FAX 35 - 5206

農業委員会の制度改正により「農業委員」を募集します。

- ・農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が「公選制」→「議会の同意を条件とする、町長の任命制」へ改正
- ・農業委員とは別に、農地利用の最適化推進のための現場活動を行う農地利用最適化推進委員の設置。

【農業委員】

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進、農業委員会に属する事項に関してその職務を適切に行うことができる、農業委員候補者を下記のとおり募集します。

- 推薦および応募方法について
 - (1) 個人（農業者等）からの推薦【様式1号】
 - (2) 農業者等の組織する団体からの推薦【様式2号】
 - (3) 一般応募【様式4号】
 (1) から (3) 各様式と【様式3号】と住民票定数 14人
- 募集人数について
- 推薦および応募受付期間 平成29年2月1日（水）から2月28日（火）
書類持参
- 提出先 甲良町役場産業課
- 任期 3年
(平成29年7月20日から平成32年7月19日)
- 職務内容 農地の権利移動および転用に係る許認可等の業務
農地利用の最適化（担い手への農地集積・集約化等）等

【農業委員】募集等の状況について住所、連絡先以外をホームページ等で公表します。

◎推薦および応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者であって、次のいずれにも該当する者とする。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でない者
- ・禁錮以上の刑に処せられて、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者でない者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者でない者
- ・法令等の規定により農業委員との兼職が禁止されている職にない者
(教育委員、公平委員、固定資産評価委員、公務員、議員 等)
- ・町内に住所を有する者（ただし、特別な事由がある場合はこの限りでない）

【農業委員】【農地利用最適化推進委員】

両方に推薦・応募できますが、両委員を兼ねることはできません。

【農地利用最適化推進委員】の募集は平成29年5月を予定しています。

推薦、応募の方の評価を行い、町長、農業委員会に報告します。

農業委員の評価に当たっては、

- ・農業委員の過半数が認定農業者であること
- ・利害関係を有しない者がいること
- ・年齢・性別等に偏りが生じないよう配慮する等、法で規定されている条件を考慮します。

◎その他 詳細については募集要領（産業課にて閲覧または町ホームページに掲載）で確認して下さい。

【問合先】 産業課 ☎ 38 - 5069

農村生活体験（教育体験）受入家庭募集中

都会の子どもたちに甲良の暮らし、人情、豊かな自然、文化を見せてあげてください！

甲良町では、平成23年度から中学3年生の修学旅行の民泊の受入を行っています。

受入家庭の皆さまからは、「短い時間だったが交流ができ、活力をもらった。」「楽しかった。」という声をいただき好評をいただいています。ありのままの甲良での田舎暮らしを共に体験し「心の交流」をするだけです。特別なことは必要ありません。

甲良町では、現在、農村生活体験の受入れをしていただける家庭を募集しています！地域が元気になりますよ。

◆平成29年の受入日（予定）

平成29年5月24日（水）～ 26日（金）2泊3日 浜松市東部中学校（静岡県）

平成29年5月31日（水）～6月1日（木）1泊2日 横須賀市大津中学校（神奈川県）

平成29年9月14日（木）～ 15日（金）1泊2日 西東京市立田無第三中学校（東京都）

◆受入方法

【受入人数】 1軒4人が基本（6畳の部屋が1つあれば大丈夫です！）

【行程例】 農村生活体験は家業おまかせプランとなります。

1泊2日の場合 <1日目> 午後入村→夕食作り

<2日目> 午前農村生活体験→昼食後離村式

特別なことは必要ありません。普段の生活のまま、一緒に作業して話をするだけ！



【体験プログラム例】



収穫体験



種まき体験



出荷体験

- 食事づくり・・・夕食・朝食づくりのお手伝い
- 他にも・・・梅干しづくり、ジャムづくり、あられづくり、花づくり など
事業に関心や興味のあるかたもぜひ連絡をお待ちしています。

◆受け入れにあたってのフォローや事前研修を行います。

経験者の方から事前に研修を受けていただきます。また、受け入れ決定後については詳細な打合わせを行います。

◆体験指導料あり

家業体験（農作業・食事づくり・家のお手伝い等）を指導していただきますので、体験指導料をお支払いします。
※参考として1泊2日、参加者1人あたり5,000円程度です。

【問合先】 産業課 ☎ 38 - 5069

2月4日～10日は滋賀県がんと向き合う週間



私はがんになりません。そう言いきれるのは、2人に1人。
～知らないことが、いちばんの危険～

- がんを予防しましょう
 - がん検診を受けましょう
- ～大人ももらおう！大事なからだの成績表～

子宮頸がん・乳がん検診は
2年に1度の検診です。今年度対象でまだ受けられて
いない方は3月末までに医療機関で受診しましょう！
検診は無料ですが、事前申請が必要です。
お問い合わせは
保健福祉課 田畑 ☎38-3314 まで。

がんになっても安心して働くことができる滋賀県をめざして

平成29年2月4日(土) 午前1時30分～午後4時

第8回 滋賀県がん医療フォーラム 「わたしががん治療を考える」

溢れる情報から必要な情報を見つけ活用するために
ピアザ淡海ピアザホール(大津駅より車で約5分)

申込不要 参加無料

事務局：滋賀県立成人病センター経営企画室
☎077-582-5031(代表)



滋賀の健康づくりキャラクター しがのハグ&クミ
甲良町・滋賀県

平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります！

【総合事業の趣旨】



2025(平成37)年には団塊の世代が75才を迎えるなど、少子高齢化が進行してしていくなか、要支援者等の高齢者の多様な生活支援ニーズを、地域全体で支え合える体制づくりを推進し、効果的・効率的な支援とサービスの充実を目的とし、介護保険法の改正により、平成29年4月から町の事業に位置づけられます。



【総合事業の基本的な考え方】

★介護予防の推進

生活習慣病予防のために、健診の受診を促し、運動と食生活の改善を推進する。疾病の発症・重症化予防のために、治療の継続を促す。生活環境の調整や居場所づくり、リハビリ専門職等の介入を強化し、認知症予防・介護予防への取り組みを推進する。

★多様な生活支援の充実

住民主体の多様なサービスを支援し、ボランティア等によるサービスの開発と、サービス利用促進への環境整備をする。

★高齢者の社会参加と地域における支え合い体制づくり

高齢者の地域活動・社会参加を促進し、生きがいづくり・介護予防活動の積極的な取り組みを支援する。



♪65才以上の方は、住み慣れた地域で自分らしく、自立した生活が送れるよう積極的に生きがいづくり・介護予防活動に参加しましょう。
♪♪詳細については、今月より町民の皆さま、町内介護事業所の方々等に総合事業の説明とご案内をさせていただくとともに、パンフレットを全戸配布します。

交通災害共済の受付がスタートします

加入できる方

県内に住民登録している方
県内の事務所・事業所・学校等に勤務または在学している方

掛金(年額)

1人500円(1人1口で二重加入はできません。)
※途中加入の場合も掛金は同じです。

共済期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間。ただし、4月1日以降に加入された方は、申込日(領収日)の翌日から平成30年3月31日まで。

加入受付

各世帯に配布します加入申込書に必要事項をご記入の上、掛金を添えて各字区長へお申し込みください。(2月中は、各字区長に取りまとめを依頼しています。)

自治会未加入者、または3月1日以降に加入される方は直接役場でお申し込みください。(印鑑不要)

災害見舞金の請求

甲良町役場 総務課までお越しください。

請求期限

交通事故発生日から2年以内です。

災害見舞金	1等級	1,000,000円	死亡
	2等級	800,000円	自動車損害賠償保障法施行令別表第1の等級の区分の第1級各号に掲げる介護を要する後遺障害および別表第2の等級の区分の第1級各号に掲げる後遺障害に該当するもの
	3等級	120,000円	医師の治療実日数(「入院治療日数および通院治療日数」以下同じ。)が120日以上以上の傷害
	4等級	70,000円	医師の治療実日数が60日以上以上の傷害
	5等級	40,000円	医師の治療実日数が20日以上以上の傷害
	6等級	25,000円	医師の治療実日数が5日以上以上の傷害
	7等級	20,000円	医師の治療実日数が5日未満の傷害
加算	10,000円	通院治療に限り、ギブス固定期間が30日以上ある場合 ※ギブスとは石膏ギブスおよびプラスチックキャストのことをいい、患者側による着脱不可なものに限ります。 歯の傷害による固定具装着期間は対象になりません。	

こんなときに見舞金が支給されます

- ・日本国内の一般道路上で自転車、バイク、自動車等の運転中に発生した交通事故(自損事故含む)
- ・運転中の車両に接触またはひかれた交通事故
 - 例1 歩行中、走ってきた自転車に接触しケガをした
 - 例2 バイクで走行中、誤って電柱に衝突した
 - 例3 自転車走行中、道路の段差に車輪がとられ転倒した

※「交通災害共済」は平成29年度を最終募集とし、平成31年度末をもって廃止させていただきます。

【問合先】 総務課 ☎38-3311 滋賀県市町村交通災害共済組合 ☎077-524-4610

2月のひろばのお知らせ

すまいるタイム
フォトフレームを作ろう!

世界で1枚だけのオリジナルフォトフレームを作りましょう。ぜひ、ご参加下さい。

日時 2月10日(金)
10:00~11:30

場所 子育て支援センター
対象 町内在住の未就園児と保護者(または保護者に代わる方)

※参加自由です。



わくわくクッキング
ちゃんこ鍋を作ろう!

あったか~いちゃんこ鍋を作りましょう。ちゃんこを食べてお話をしたり、遊んだり、みんなでほっこりと過ごしましょう。ぜひ、ご参加ください。

日時 2月15日(水)
10:00~11:30

場所 子育て支援センター
対象 町内在住の未就園児と保護者(または保護者に代わる方)

※事前に参加申込みが必要です。



みんなで楽しみましょう!
子育て支援センターの
春まつり

春がそこまで来ています。ひと足早い春まつりをしましょう。楽しい遊びのほか、何かあるかはお楽しみ・・・!

日時 2月22日(水)
10:00~11:30

場所 子育て支援センター
対象 町内在住の未就園児と保護者(または保護者に代わる方)

※事前に参加申込みが必要です。



楽しくて、ためになる
子育て「子育て講演会」

講師をお招きして毎日の子育ての中で感じている不安や疑問にプラスになる話を聞いたり、親子遊びをします。

お気軽にご参加下さい。

日時 3月8日(水)
10:00~11:30

場所 子育て支援センター
対象 町内在住の未就園児と保護者
おじいちゃん、おばあちゃん

※参加料無料です。



子育て支援センターでは、お子さんの成長に合わせたおもちゃを用意しています。お気軽にご来館下さい。

2月の親子ふれあい教室

教室名	かんがるー教室 (0歳児)	こあら教室 (0歳児)	うさぎ教室 (1歳児)	ぺんぎん教室 (2・3歳児)
開催日	8日(水)	13日(月)	20日(月)	27日(月)
開催場所	子育て支援センター 10:00~11:30			

※親子ふれあい教室の参加申込みは、随時受け付けております。参加の申込み・お問い合わせは支援センターまでお願いします。

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

図書館に行こう!

1日1日を大切にするために・・・。
行事や季節を楽しむ本!



『大切にしたい、にっぽんの暮らし。』
さとひろみ / 著
《サンクチュアリ出版》

手軽に歳時記のある暮らしを楽しむための入門書。行事の意味や由来、旬の食材を使った簡単レシピなどをカラフルなイラストで紹介。



『365日絵こよみ』
太田垣晴子 / 著
《ソフトバンククリエイティブ》

春の七草、桃の節句、十五夜、忘年会…。季節の発見と行事の楽しさに満ちた、ささやかでいとおしい毎日を描いた、1年間の絵こよみ。



『47都道府県伝統行事百科』
神崎宣武 / 著
《丸善出版》

各都道府県ごとに、主要な伝統行事の内容・歴史的背景・伝統行事食について、第一人者がわかりやすく解説。



『高島屋のしきたり事典』
高島屋 / 著
《小学館》

高島屋の各売場必携接客教本「高島屋のしきたり」をもとに、行事や人生の節目などでの贈り物に関して、関東地方をベースに地方の慣習も盛り込んだ、一般的な行事や贈答・おつきあいマナーを紹介。



『絵てがみ 心に残る年中行事のことば選び』
吉水咲子 / 著
《誠文堂新光社》

絵てがみに自分らしいことばを添えるためのヒント集。年中行事や風物詩に関する豆知識も掲載。



『二十四節気を楽しむ遊び文字アイデア集』
森千景 / 著
《日貿出版社》

童心にかえって、文字と遊んでみませんか? 二十四節気をテーマに「言葉=文字」と「絵」を組み合わせた、遊び心いっぱいの作例を紹介。



『和のこよみ切り紙』
大原まゆみ / 著
《誠文堂新光社》

四季の行事に合わせて、植物や生き物などのモチーフを中心にデザインした切り紙作品集。



『365日、まいにち絵本!』
生田美秋 / 監修
《平凡社》

お正月、バレンタインデー、入園式、夏休み、運動会、クリスマス…。1年間の行事や季節の出来事にふさわしい絵本100冊を厳選して紹介。

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

【開館時間】 ●…休館日
水~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00

2月の催し物 *図書館の行事は全て無料です。

2月11日(土) 11:00~ おはなし会	2月12日(日) 11:00~ 甲良中学プラスバンド演奏会 ※大雪の場合は中止となります。
2月24日(金) 11:00~ ぴよぴよよこのおはなし会 0.1.2歳の赤ちゃんを対象にしたおはなし会です。 お気軽にご参加ください!	2月26日(日) 14:00~ 子ども映画会 「ワンピース “3X2Y.” (106分)

【問合先】 図書館 ☎38-8088

~蔵書点検による休館のお知らせ~
13日(月)~21日(火)

図書館では1年に1回、全ての本を1冊1冊点検し、不明本、破損本などを調べます。

また、皆さまがより利用しやすい本棚にするために本の並び替えもおこないます。

点検期間中は閉館となりご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

地域おこし協力隊通信

vol. **22**
甲良町地域おこし協力隊
岸本 裕斗

地域おこし協力隊第2期の岸本です！甲良町に来てから2年目の冬を迎えています。目立った雪も1月11日時点で無く今年は暖かいですね。さて、今期から本格的に「狩猟」を行っています。というのも近年、急速な生息数の増加や、生息域の拡大により、自然生態系、農林水産業及び生活環境に深刻な被害を及ぼしており、積極的な捕獲による個体群管理が不可欠となっています。

環境省と農林水産省は2023年までに鹿・猪の生息数を半減させる事を目標にしていますが、これには2013年度の2倍以上の捕獲が必要となっています。しかし、猟師の高齢化や若者が猟師にならない現状では中々難しいのではと感じているところです。

猟師という、都会の人には想像もつかない生活をするに当たり、滋賀県猟友会会長の福原さん始め多くの方に大変お世話になっており、この町に来てよかったと感じています。今年もよろしくお願ひいたします！



第4期地域おこし協力隊（高虎応援隊）

甲良町の皆さん、初めまして。京都市から在士にやって来ました山内光雅です。年齢は30歳で独身です。これまで京都市を活動拠点とし、空き家をリフォームしてシェアハウスを運営していましたが、今改修をすすめている「藤堂高虎ふるさと館」の応援隊を募集されていたので、ぜひ運営に協力したくやってきました。



一生懸命がんばりますので、よろしくお願ひします。

お知らせ ボランティアガイドさんと一緒に 第2回こうらを歩こう

歴史散策ウォーキング“こうらを歩こう”第二弾は、梅の香りに誘われて、甲良神社、牛頭天満宮、呉竹梅林公園へ行きます。三月の風は、まだ少し冷たいかもしれませんが、春の訪れを探しながら、こうらの歴史にふれて、甲良の魅力を再発見していただきたいと思います。今回は前回のご要望に応じて、歴史のお話をじっくりと聞いてもらえる時間をたっぷり取りましたので、お楽しみ下さい。

第2回目は・・・ 日 時：平成29年3月20日(月・祝) 9時30分受付 甲良町役場駐車場 *小雨決行
持ち物：参加費 500円 (参加費には保険代、昼食代、Pボトル込です)

甲良町役場 挨拶・ストレッチ(10分) 9時45分出発

↓ (20分)・・・1.5km

甲良神社 (説明20分)

↓ (15分)・・・1.2km

小川原神社 (30分)

↓ (7分)・・・0.6km

梅林公園 (昼食) (60分)

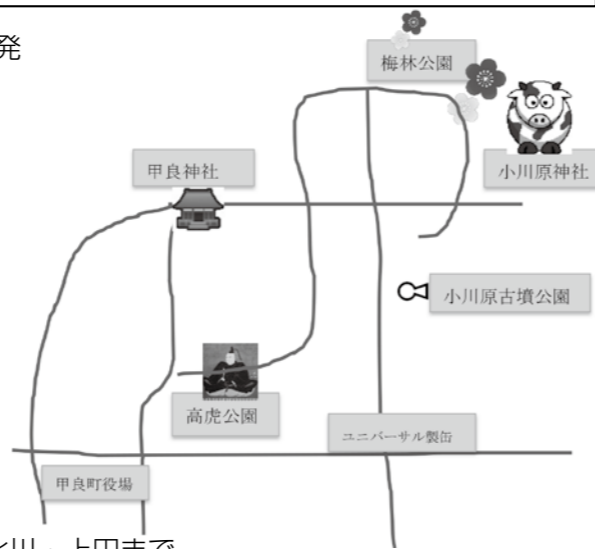
↓ (35分)・・・2.6km

甲良町役場 到着 13時30分頃

申し込みは、甲良町観光協会

☎ 0749-38-2035 FAX: 0749-38-2045 北川・上田まで。

たくさんのご参加お待ちしております。



意見募集

公共施設等総合管理計画(案)の パブリックコメントを実施します。

今後、人口減少等により公共施設等の利用需要の変化や財政状況の厳しさが予測されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもってその管理を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

このため、町では公共施設の効率的な管理や有効活用に向けて、公共施設等総合管理計画(案)を策定しました。

この計画案について広く意見を募集します。

募集期間 2月6日(月)～24日(金) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

資料閲覧場所 甲良町役場 総務課 ※町ホームページでも公表しています。

提出方法 募集期間内に住所、氏名(もしくは法人名その他の団体名)、および電話番号をご記入のうえ、閲覧場所で提出されるか、下記担当課宛へ郵送またはFAX、電子メールでお送りください。
※意見書参考様式を閲覧場所で配布、また町のホームページにも提示しています。

担当 総務課 ☎ 38-3311 Fax: 38-3421 Eメール: somuka@town.koura.ig.jp

意見募集

みなさまのご意見をお待ちしております

湖東圏域地域公共交通網形成計画(素案)について

湖東圏域地域(彦根市、多賀町、甲良町、豊郷町、愛荘町)の公共交通のあり方について、基本的な方針を定める同計画を策定します。

案に対する町民のみなさまのご意見等を下記の方法によりお寄せください。

お寄せいただいたご意見等は、これに対する湖東圏域公共交通活性化協議会(彦根市、多賀町、甲良町、豊郷町、愛荘町で構成)の考え方とともに整理したうえで公表いたします。なお、お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

- <素案の公表場所> 甲良町役場町政情報コーナーおよび、彦根市都市建設部交通対策課(市役所2階)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ
- <意見等の提出期間> 平成29年1月24日(火)～平成29年2月23日(木)
- <意見等の提出方法> 直接持ち込み、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で、下記までご提出ください。
- <提出・お問合せ先> 湖東圏域公共交通活性化協議会(事務局:彦根市交通対策課(〒522-8501彦根市元町4-2))
☎ 30-6134、FAX: 24-5211、Eメール: koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

積雪や路面凍結による転倒に注意しましょう
本格的な冬が到来しました。彦根労働基準監督署管内では、この時期、積雪や路面の凍結などによる転倒災害が多数発生しており、冬の転倒災害は災害全体の35%を占めております。転倒災害を防ぐため、次のことに気を付けましょう。
【冬期における転倒災害防止対策】
● 天気予報に気を配りましょう。
● 時間に余裕を持って歩行、作業を行いましょ。
● 駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などにも注意しましょう。
● 職場の危険マップ、適切な履物、歩行方法などの教育を行いましょ。
厚生労働省では転倒災害を撲滅するため「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進し、転倒災害防止のための特設サイトを開設しておりますので参照下さい。
<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou/1501.html>
2月は転倒防止重点取組期間です。
※お問い合わせ先
彦根労働基準監督署
☎ 2021-0654

「未来につなぐ相続登記 ～次世代の子どもたちのために相続登記のお願い～」

近時、相続した不動産について相続登記がされていないケースが数多く存在していることが、東日本大震災からの復興に関連して報道されるなど、相続登記が社会的な関心を集めていることをご存知でしょうか。

相続登記が放置されていることにより、所有者の把握に相当の時間が掛かり、まちづくりのための公共事業が進まないといった問題点が指摘されているところです。

皆さまが相続登記を速やかにした場合、不動産についての権利関係が明確になり、相続した不動産を売却しようとしたときに、すぐに売却の手続きを進めることができますし、不動産を担保に住宅ローンを組むことができるなどのメリットがあります。

一方、相続登記をしないで放置しておく、相続当事者に所在不明の方などがいる場合、すぐに登記を含めた相続の手続きをすることができず、相続分を確定することが困難となります。

また、相続が2代以上重なると相続関係が複雑となり、手続きに相当の時間と費用が掛かってしまいます。

また、相続の手続きに時間が掛かると、相続した不動産を売りたいと思ったときに、すぐに売ることができなくなるなど、思わぬ不利益を受けることもあります。

自分の権利を大切にするとともに、次世代の子どもたちのために、未来につながる相続登記をしませんか。

大津地方法務局と滋賀県司法書士会では、「未来につなぐ相続登記」推進プロジェクトを組織し、相続登記の申請を推進する取組を実施しています。

「未来につなぐ相続登記」推進プロジェクト（大津地方法務局&滋賀県司法書士会）

相談会のお問合せ・ご予約（県下各地で無料相談会を開催中）

大津会場 ☎ 077 (527) 5545

草津会場 ☎ 077 (527) 5545

彦根会場 ☎ 077 (527) 5576

平成28年度 コミュニティバス収支等状況

【平成27年10月1日～平成28年9月30日の湖国バスの収支状況です。】

NO	運 行 経 路		経常収益 (円)	経常費用 (円)	経常損益 (円)
1	河瀬駅	金屋・川相	1,731,493	4,935,148	3,203,655
2		金屋			
3		金屋			
		合計	3,727,695	11,575,314	7,847,619



たまにはクルマをおいてお出かけすることによって
新たなまちの魅力を発見できるかも知れません。
バス停までは少し遠いけど、歩くことで健康に良く、
環境にやさしい湖国バスを利用しましょう！！

※コミュニティバスとは、地域住民の日常生活に必要不可欠な地域を運行し、地域住民の福祉を確保するためのバスのことです。
甲良町では湖国バスのことを言います。

おでかけに、通勤通学に、環境にやさしい公共交通を

若い力！誇れる仕事！！ 自衛官候補生募集中！！

自衛官候補生制度とは

任期制の自衛官として任官する前に、自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念するための採用制度です。

対 象：男子、女子共に募集中

※確保でき次第終了。募集状況により、別途計画する。

応募資格等の詳細については、下記までご連絡ください！

彦根市旭町 1-24 田中ビル 2nd 1F

滋賀地方協力本部 彦根地域事務所

TEL 26 - 0587

(FAXも同じです)

近畿農政局からのお知らせ

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速、取り組んでみましょう。

新たに青色申告を始める個人の場合、平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出することで、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます。

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

【収入保険制度の主な内容】

○農業者ごとの農産物の販売収入全体の収入減少を補てんする任意加入の制度

○加入対象者は、5年以上の青色申告実績がある農業者が基本
ただし、青色申告（簡易な方式を含む）実績が1年分あれば加入可能

○当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割を補てん

○基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均（5中5）を基本に設定

○「掛捨ての保険方式」と「掛捨てとまらない積立方式」の組み合わせで積立方式は選択制

○保険料（50%国庫補助）は掛捨て、積立金（75%国庫補助）は補てんがなければ持ち越し

○類似制度（農業共済やナラシ対策等）とは選択加入

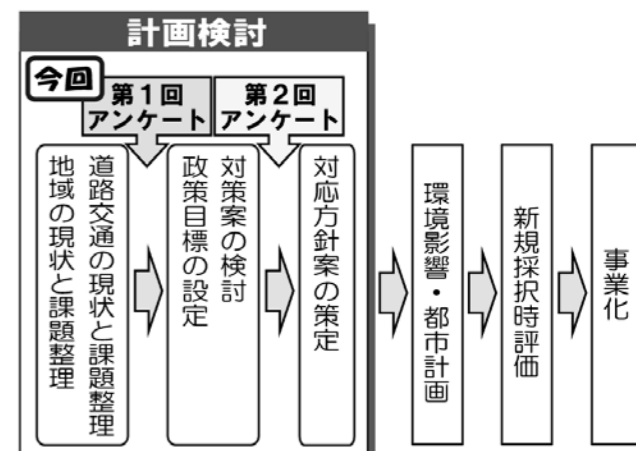
【問合せ先】 近畿農政局地方参事官（滋賀県担当） ☎ 077 - 522 - 4261（代表）

国道8号彦根～東近江の道路計画の検討を進めています

国道8号彦根～東近江の慢性的な渋滞や地域の課題の解決を図るために国土交通省では、道路計画の検討を進めております。

道路計画の検討を進める上では、これまでに整理した地域や道路交通の現状と課題について、地域の皆さまのご意見を踏まえ、道路整備に必要な目標や方法（対策案）等を検討し、より良い計画にしていきます。

つきましては今後、沿線住民や事業所を対象にアンケートを行っていく予定ですので、その際にご協力をお願いします。



【問合せ先】 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 ☎ 077 - 523 - 1816
〒520-0803 滋賀県大津市電が丘4番5号

■講演「障害者差別解消法ってなあに?～暮らしが良くなっていくための工夫の積み重ね～」開催

日時：2月19日(日) 14時～16時
場所：草津市立市民交流プラザ 大会議室 (草津市野路一丁目15番5号フェリエ南草津5階)

定員：130名
受付期間：2月12日(日)まで
申込方法：下記URLから申込書をダウンロードし滋賀県障害者社会参加推進センターへFAX、メールまたは郵便

☎ 滋賀県障害者社会参加促進センター ☎077-565-4832
FAX 077-564-7641
URL <http://www.kenshinkyo-shiga.com/>

■障害者理解を深めるための講演会開催

日時：2月19日(日) 10時30分～13時

場所：ピバシティホール(彦根市竹ヶ鼻ピバシティ彦根2階)
入場料無料・事前申し込み不要・手話通訳・要約筆記あり

☎ 彦根市福祉保健部 障害福祉課 ☎0749-27-9981

■児童思春期・精神保健医療研修会開催

日時：2月19日(日) 13時～16時50分

場所：滋賀医科大学臨床講義棟 臨床講義室3(2階)

参加費無料・駐車場有・申込不要
☎ 滋賀医科大学小児発達支援学講座 ☎077-548-2914(牛場・細川)
☎ 滋賀医科大学精神医学講座 ☎080-2522-1071(豊田・船崎)

■講演「認知症と運転について」開催

日時：3月25日(土) 14時～15時30分

場所：豊郷病院 内科外来(3病棟1階) 待合スペース

☎ (公財)豊郷病院 地域連携室 ☎0749-35-3001(上野・多林)

消防署 だより

**暖房器具の取り扱いにご注意を！
火災を未然に防ぎましょう**

本格的な冬の到来に備えて、暖房器具のお手入れはもうお済みでしょうか。

毎年、暖房器具による火災が発生していますが、とりわけストーブが原因となる火災が最も多く、可燃物の接触・落下、誤った使用方法、火の消し忘れ、使用中の給油などが主な原因となっています。



大切な住宅からの火災を防ぐために、次の各ポイントに注意しましょう。

■使用にあたっての注意事項

- ・石油ストーブの燃料は灯油です。ガソリンは絶対に使用しないでください。
- ・ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすい物を置かないでください。また、ストーブの上には絶対に洗濯物を干さないでください。干している洗濯物が落下して、火災になる恐れがあります。
- ・ストーブを使用する時は、こまめな換気を行ってください。換気が不足すると、灯油やガスが不完全燃焼し、一酸化炭素中毒を起こす原因となります。
- ・地震などの揺れで転倒しないように、固定する必要があるストーブはしっかり固定してください。
- ・煙突がついているものは、指定の金具や支線などを使用して固定してください。

■給油時の注意事項

- ・石油ストーブに給油する場合は、必ずストーブの火を消し、火が消えたことを確かめてから給油してください。
- ・カートリッジタンク式の場合は、給油後、タンクのふたを確実に閉めてください。

■点火および消火の確認

- ・点火後は、炎の調節を行い、正常に燃焼していることを確認してください。

- ・外出時や就寝時には、消火していることを必ず確認してください。

■危険物の保管について

- ・灯油を保管する容器は金属製のもの、または、ポリエチレン製で安全性に係る推奨マークもしくは認定証が貼付されているものを使用するとともに、必ずふたをしっかりと閉めて密閉してください。
- ・容器は火気を使う場所から遠ざけるとともに、直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管してください。
- ・容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしない場所に保管してください。

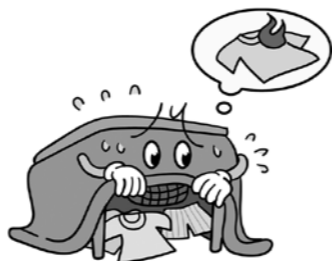
■変質灯油の使用禁止

昨シーズンより持ち越した灯油は、変質灯油(特徴として、灯油自体がうす黄色になる、すっぱい臭いがあるなど)になっている可能性があります。変質灯油は不完全燃焼や異常燃焼など、予想しない事故が発生するおそれがあるため、絶対に使用しないでください。

■電気こたつ

比較的安全と思われている電気こたつも、使用方法を誤ると火災などの事故につながります。電気こたつによる火災を防止するために、次の点に注意してください。

- ・電気こたつの中で衣類を乾かさない。
- ・座布団や上掛けなどが電気こたつ内のヒーターユニットカバーに触れないようにする。
- ・外出や長時間離れる場合は必ず電源スイッチを切り、プラグを抜く。



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45～20:00

《水泳教室受講手続き》
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。
※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

水泳教室生徒大募集!! 定員になる前に来てネ!

2月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2 教室日	3 教室日	4 教室日
5	6	7 休館日	8 教室日	9 教室日	10 教室日	11 教室日
12	13	14 休館日	15 教室日	16 教室日	17 教室日	18 教室日
19	20	21 休館日	22 教室日	23 教室日	24 教室日	25 教室日
26	27	28 休館日				

3月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2 教室日	3 教室日	4 教室日
5	6	7 休館日	8 教室日	9 教室日	10 教室日	11 教室日
12	13	14 休館日	15 教室日	16 教室日	17 教室日	18 教室日
19	20	21 休館日	22 教室日	23 教室日	24 教室日	25 教室日
26	27	28 休館日	29	30	31	

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで] ◎受講料:4,000円

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	募集
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	予約
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	予約
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	予約
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	予約
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	予約
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	予約

長期アルバイト募集!! 数名
プールコーチ・監視員

※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。

- ◎資格 18歳(高卒以上)～
- ◎時間 1)13:00～22:00 2)17:00～22:00 3)13:00～18:00
- ◎シフト制 平日のみ、土日のみなど応相談!!
- ◎時給 790円～
- ◎休日 火曜日(7・8月は除く)
- ◎その他 ユニホーム貸与、交通費支給(当社規定)、マイカー通勤可

まずはお気軽にお電話下さい。

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
心も体もしっかり温まり
休憩所でごゆっくり

- ◎大人 250円(中学生以上)
- ◎小人 150円(小学生)
- ※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。
- シルバードイ(毎週金曜日)**
※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら

冬の味覚を楽しもう
2月11日・12日 直売所入口付近にて

- <営業日> 年中無休 (※12月31日～1月3日までは休み)
- <営業時間> 午前9時～午後6時 ※1月 午前9時～午後5時
- <電話番号> 38-2744

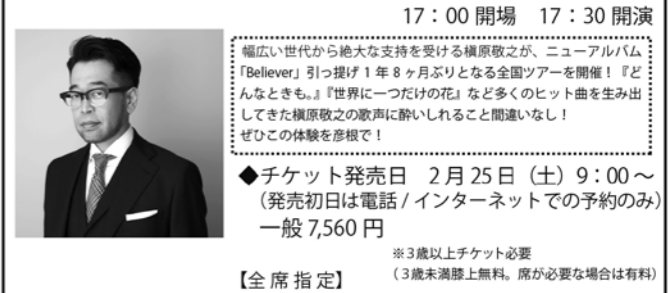
ひこね市文化プラザ のおすすめイベント

人形劇団クラルテ
「しずかなおはなし」「ソーニャと森の魔女」
平成29年3月20日(月・祝) メッセホール
10:30開場 11:00開演



◆チケット好評発売中
大人(中学生以上)1,000円 子ども500円
※大人1人につき、2歳未満の子ども1人無料。
【全席自由】

横原敬之 Makihara Noriyuki Concert Tour 2017 "Believer"
平成29年5月28日(日) グランドホール
17:00開場 17:30開演



◆チケット発売日 2月25日(土) 9:00～
(発売初日は電話/インターネットでの予約のみ)
一般7,560円
※3歳以上チケット必要 (3歳未満無料、席が必要な場合は有料)
【全席指定】

お問合せ先 **ひこね市文化プラザチケットセンター** ☎0749-27-5200
営業時間/9:00～19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館) *チケットは全て税込価格
インターネットでもお買い求めいただけます。
検索 <http://bunpla.jp/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

2月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
乳児健診4ヶ月	22日(水)	13:30～13:40	H28年10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診10ヶ月	22日(水)	13:00～13:10	H28年4月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	23日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応します。 事前に電話予約が必要です。	特になし

3月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	6日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
こころの健康相談	10日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応します。 事前に電話予約が必要です。	特になし

【問合先】 保健福祉課 ☎ 38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H29.1.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
	男	3,496	< + 4 >	476	2,082
女	3,767	< - 6 >	429	2,052	1,286
合計	⑦ 7,263	< - 2 >	905	4,134	⑧ 2,224
世帯数	2,583	< - 1 >	⑨ ÷ ⑧ = 高齢化率 30.62% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		



2017年(平成29年)2月号
通巻第455号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072

E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

滋賀県内の消費生活相談窓口

消費生活相談窓口では、納得できない請求や買物、契約のトラブル製品事故や多重債務などのご相談をお受けします。
お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

全国共通ダイヤル 消費者ホットライン
☎ 188 いやや(188)!泣き寝入り!!

最寄りの市町の相談窓口や滋賀県消費生活センターにつながります。通話は有料です。